

セイコーエプソン株式会社 女性活躍推進法行動計画

1. 行動計画期間・取り組み期間

2026年4月1日 から 2029年3月31日

2. 目標

- ・ 女性管理職比率 8% を目指す
- ・ 育児休業取得率について男女とも 100% を目指す

3. 取組内容

① 管理職候補層の拡大

- ・ 係長級・若年層向けを中心としたキャリア自律研修の実施
- ・ 社内外管理職経験者との交流

② 管理職支援を通じた活躍・挑戦の後押し

- ・ 両立支援を含む障壁の低減

以上